

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名		河川清流課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	補佐	主査	班	設計者	審査
委 託 名 称		水門点検業務委託							
委 託 場 所		松戸市市内一円							
事 業 年 度		令和 8 年度							
委 託 価 格		円							
委 託 費 計		円							

設 計 概 要	松戸市内水門の点検
------------------	-----------

設 計 基 本 情 報

諸経費情報

単価世代	2026年 1月 1日 04:東葛飾
諸経費の工種	機械設備点検・整備業務
施工地域補正	共通仮設費：市街地(DID補正) (1) 現場管理費：市街地(DID補正) (1)
時間的制約状況	なし
週休2日補正	なし

松 戸 市

本 委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費								
	点検整備工							
		直接労務費		式	1			第 1 号内訳書参照
		塗装費		式	1			第 2 号内訳書参照
		直接材料費		式	1			第 3 号内訳書参照
		補助材料費		式	1			
		直接経費		式	1			
	直接委託費計							
		共通仮設費		式	1			
		共通仮設費計						
	純委託費							

本 委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		現場管理費		式	1			
	委託原価							
		一般管理費		式	1			
	委託価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
本委託計								

第 1 号 内訳書 直接労務費

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
水門設備点検整備工	樋門樋管ゲート 動力式 電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	11			第 1 号単価表参照
水門設備点検整備工	樋門樋管ゲート 動力式 電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 2 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 塗装費

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場塗装		m2	5.7			第 3 号単価表参照
計						

第3号内訳書　直接材料費

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接材料費	潤滑油 タービン油 軸受用グリース	式	1			2026/01/01
計						

第 1 号 単価表

水門設備点検整備工

樋門樋管ゲート 動力式
電動式(扉体面積10m²未満)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
全般	電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	1			第 4 号単価表参照
扉体	電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	1			第 5 号単価表参照
戸当り	電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	1			第 6 号単価表参照
開閉装置	電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	1			第 7 号単価表参照
機側操作設備	電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	1			第 8 号単価表参照
確認運転	電動式(扉体面積10m ² 未満)	門	1			第 9 号単価表参照
減速機		門	1			第 10 号単価表参照
動力切替装置		門	1			第 11 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 2 号 単価表

水門設備点検整備工

樋門樋管ゲート 動力式
電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
全般	電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 12 号単価表参照
扉体	電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 13 号単価表参照
戸当り	電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 14 号単価表参照
開閉装置	電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 15 号単価表参照
機側操作設備	電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 16 号単価表参照
確認運転	電動式(扉体面積10m ² 以上)	門	1			第 17 号単価表参照
減速機		門	1			第 10 号単価表参照
動力切替装置		門	1			第 11 号単価表参照
ワイヤーロープ		門	1			第 18 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 3 号 単価表

現場塗装

100 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場下塗		m ²	100			第 19 号単価表参照
現場上塗		m ²	100			第 20 号単価表参照
計	100 m ² 当り					
	1 m ² 当り					

SWF610100

J01 プライマ処理 = 2

J09 下塗り回数 = 1

J13 塗料選定（下塗1回目） = 2

J34 中塗 = 2

J51 上塗り回数 = 1

J55 塗料選定（上塗1回目） = 1

計上しない

1回

エポキシ樹脂系（水中部用）

計上しない

1回

エポキシ樹脂系

J08 下塗 = 1

J10 施工区分（下塗1回目） = 2

計上する

はけ

開放部

J14 作業条件（下塗1回目） = 1

J50 上塗 = 1

J52 施工区分（上塗1回目） = 2

計上する

はけ

開放部

J57 作業条件（上塗1回目） = 1

第 4 号 単価表

全般

電動式(扉体面積10m²未満)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 5 号 単価表 扉体

電動式(扉体面積10m²未満)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 6 号 単価表 戸当り

電動式(扉体面積10m²未満)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 7 号 単価表

開閉装置

電動式(扉体面積10m²未満)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 8 号 単価表

機側操作設備

電動式(扉体面積10m²未満)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第9号 単価表

確認運転

電動式(扉体面積10m²未満)

1門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第21号単価表参照
計	1門 当り					

第 10 号 単価表

減速機

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 門 当り					

第 11 号 単価表

動力切替装置

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 門 当り					

第 12 号 単価表

全般

電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 13 号 単価表 扉体

電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 14 号 単価表 戸当り

電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 15 号 単価表

開閉装置

電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 16 号 単価表

機側操作設備

電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 17 号 単価表

確認運転

電動式(扉体面積10m²以上)

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備工		日				第 21 号単価表参照
計	1 門 当り					

第 18 号 単価表

ワイヤーロープ

1 門 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
計	1 門 当り					

第19号 単価表

現場下塗

100 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
エポキシ樹脂系塗料	下塗 水中部用	kg	38			
エポキシ樹脂塗料用シンナー		L	4			38*0.09/0.85
橋りょう塗装工		人				
諸雑費（率+まるめ）		式	1			
計	100 m ² 当り					
	1 m ² 当り					

SWF615103

J01 施工区分 = 2
J05 作業条件 = 1はけ
開放部

J04 塗料選定 = 2

エポキシ樹脂系（水中部用）

第 20 号 単価表

現場上塗

100 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
エポキシ樹脂塗料	上塗り	kg	17			
エポキシ樹脂塗料用シンナー		L	1.8			17*0.09/0.85
橋りょう塗装工		人				
諸雑費（率+まるめ）		式	1			
計	100 m ² 当り					
	1 m ² 当り					

SWF615107

J01 施工区分 = 2
J06 作業条件 = 1はけ
開放部

J04 塗料選定 = 1

エポキシ樹脂系

第 21 号 単価表 点検整備工

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
計	1 日 当り					

共通仕様書

総則

- 1 本共通仕様書(以下、共通仕様書)は、松戸市(以下、当市)が発注する水門点検業務委託に適用する。
- 2 共通仕様書は、国土交通省 大臣官房 技術調査課 施工企画室が公表している「機械設備点検・整備共通仕様書(案)(最新版)」による。
- 3 契約図書は相互に補完し合うものとする。但し、契約図書に相違がある場合の優先順位は、当市と受注者との協議上、決定するものとする。
 - (1) 契約書
 - (2) 特記仕様書
 - (3) 共通仕様書

特　記　仕　様　書

1　総則

本仕様書は、令和8年度水門点検業務委託に適用し、水門の機械・電気計装設備等の定期点検を行うことにより、各施設が安全に機能する運転環境を維持することを目的とする。

2　点検

本業務は、市内設置の全水門の内、12水門の点検を行うものとする。なお、施設毎の水門仕様等は「別紙」のとおりとする。

本施設は、河川から水路への逆流を防ぐための施設であり、現状を把握し、水門の運転に支障を来たさないよう、配慮及び協力すること。また、現場点検期間はできるだけ短くし、排水運転が可能な状態にすること。なお、降雨・台風等の天災に対しては、天気予報等に十分注意を払い、常に災害を最小限に食い止める為の防災対策を確立しておくこと。

2. 1 点検対象

扉体(主・補助ローラ部、水密ゴム、水密ゴム押さえ金具、水密ゴムボルト、スキンプレート、桁、楔等)、戸当り(摺動板ゴム戸当り面、ボルト・ナット等)、開閉装置(開度計、ボルト・ナット、スピンドル、ワイヤロープ、バルコン等)、操作制御設備(操作盤 等)および付属設備(水位計、階段、防護柵、手すり、ゲート設備周辺の土木構造物等)

2. 2 作業内容

点検は、機械設備の装置・機器の回転数、寸法、温度、異音等を目視、聴診、触診、計測・測定、管理運転等により異常、損傷の有無、基準値との比較、分析を行い点検表（記録）にとりまとめ報告する。報告書には作業報告をまとめた所見を記載し、今後の維持管理に資するための考察までを行うものとする。点検と同時に実施する小規模な修理や整備及び機能保持の為の定期整備も本業務に含むものとし、設備の機能保持のために定期的に、又は点検結果に基づき実施する調整、給油脂、部品交換などの作業及びその整備記録作成までの一連の作業をいう。

2. 3点検

準備・点検・試運転・後片付けまでを行う。点検は様々な角度から行い、その機器の特性を熟知して不具合箇所の発見に努めること。外部からの目視による点検および分解を含む内部の点検のほか、点検用器具(テストハンマー、電圧・電流計、絶縁抵抗計、マイクロメータ、ストップウォッチ、シックネスゲージ等)で点検を行う。

(1) 機器類清掃

清掃は施設および機器類を清掃範囲とし、各部に付着した塵埃等を除去すること。また稼働部に関して、円滑に動作するか確認し、必要に応じ清掃等を行うこと。

(2) 小規模な修理や整備及び機能保持の為の定期整備

油脂類補給、タッチアップ塗装、増し締め等の軽微な作業をおこなう。使用する材料は事前に委託者に確認し、現場に適した色・品質のものを使用すること。

(3) 計測

計測は、校正計測機器を使用し計測すること。

(4) 記録

記録は計測結果・不具合・希望事項等について行い、調整等で変化が生じるときはその作業前後のデータを記載すること。

(5) 動作試験

動作試験は基本的に、手動・電動それぞれの運転環境にて試験をおこなうこと。ゲート全開全閉運転を行うものとする。

(6) 不具合箇所

不具合箇所を発見した時は直ちに発注者に連絡すること

(7) 安全装置

安全装置(位置リミットスイッチ・トルクリミットスイッチ等)について、各装置の仕様・動作原理を熟知した上で、正常に動作することを確認すること。

3 業務時間

- (1) 基本業務時間は、8:00～17:00とする。
- (2) 業務は、日曜日、祝祭日及び振替休日を休日とし、業務を行わないものとする。
- (3) 但し、前述(1)、(2)に指定した業務時間及び休止日であっても、当市が必要と認める場合は、業務を実施出来るものとする。

4 提出書類

- (1) 受託者は契約締結後、速やかに次の書類を提出し、承諾を受けた上、業務に着手する。
- a 業務計画書
- (2) 受託者は業務が完了した時は、速やかに次の書類を紙媒体及び電子媒体(PDF)で提出する。
- a 点検報告書 (紙媒体 2 部、電子媒体 1 部)
 - b 点検結果一覧表 (紙媒体 2 部、電子媒体 1 部)
 - c 写真帳 (紙媒体 1 部、電子媒体 1 部)
 - d 見積書 (不具合箇所がある場合) (紙媒体 1 部)
 - e 中長期雨水排水設備更新計画 (紙媒体 1 部、電子媒体 1 部)

5 報告

記入様式等は受託者で定めて構わないが、委託者に事前の承諾を受けたものとする。なお、「異常なし」「注意」「緊急」で判定すること。

- (1) 点検結果報告書に記載する測定値には必ず判定基準値を記載し、合否基準を明確にするものとする。なお、判定基準値は受注者が定めるものとし、発注者に説明を求められた際には書面にて説明するものとする。
- (2) 点検結果をふまえ今後、中長期の雨水排水設備更新計画を受注者が報告書とは別に取りまとめ、提案を行わなければならない。
- (3) 受託者は、点検の結果、不具合箇所があった場合は、当該箇所の状態、原因、処置方法もしくは改善方法をとりまとめ、写真等現場状況を確認出来る資料を添付のうえ、報告書を作成しなければならない。また、不具合箇所の修繕に要する見積書を提出すること。

6 安全管理

- (1) 危険な場所での点検調整及び試験等の作業を行うときは、労働安全衛生に関する諸法規に基づき、作業員の安全確保に努めること。
- (2) 万一、事故等が発生した場合にはすみやかに関係官庁に報告するとともに、受託者の責任において処理すること。

7 その他

- (1) 本仕様書に指示のない事項であっても、受託者が本業務の履行上当然行わなければならぬと認められるものについては、受託者負担においてすみやかに行わなければならない。
- (2) 本業務の履行にあたって疑義が生じた場合は、委託者と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 点検の日程は委託者と受託者で十分協議して決めること。
- (4) 点検順路は特に定めないが、最短ルートをとるものとする。
- (5) 点検前の水門の状態を正確に把握し、点検後は基本的に点検前の状態に戻すこと。変更点がある場合は、委託者に事前に承認をもらうこと。
- (6) 点検と同時にを行う小規模な修理や整備及び機能保持の為の定期整備を含む。

雨天時における安全に関する特記仕様書

1 適用

- (1) 本特記仕様書は河川及び準用河川、水路、暗渠、雨水貯留池、ポンプピットの中（以下「河川等」という）で作業を行う工事等に適用する。
- (2) 「工事等」とは、工事以外の点検、清掃、除草等を含め、河川等で行う作業全般を総称したものである。

2 目的

集中豪雨等による急激な水位上昇の危険性を考慮し、河川等における工事等を実施する場合の安全確保について万全を期することを目的とする。

3 雨天時の作業中止等の検討

請負人（受託者）は、以下の標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた中止基準を設定すること。

- (1) 当該作業箇所または上流部に洪水または大雨の注意報若しくは警報が発表された場合。
- (2) 当該作業箇所または上流部に降雨や雷が発生している場合。

4 気象情報等の取得体制の強化と作業中止判断への活用

気象警報、注意報のみならず、降雨状況等のリアルタイムの情報について、現場においても速やかに取得できる体制を構築するとともに、当該情報を作業中止の判断に活用すること。

情報源については適宜確保すること。

5 作業員の退避行動等についての事前確認の徹底

集中豪雨が発生した際の作業員への情報連絡体制、退避行動等について、事前に十分確認すること。

6 安全管理計画の施工計画書等への明記

作成する施工計画書等において、以下の内容を安全管理計画として明記し、発注者（委託者）の確認を得るとともに、その内容について作業員への周知徹底を図ること。

ただし、発注者（委託者）が必要ないと認めたときは省略又は一部省略することができる。

(1) 現場特性等の事前把握

工事等の着手前には、当該作業箇所に係る作業内容や現場特性をあらかじめ十分に把握する。

(2) 工事等の中止基準・再開基準の設定

ア 標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた中止基準を設定する。

退避時間が長い、退避条件が厳しい、急激な増水が予想される、気象情報が入手しにくい、夜間工事等で天候の状態がわかりにくく等の特性がある場合は中止基準を強化する検討を行う。

イ 工事等の開始後は、中止基準を補完する情報も活用し、的確な中止基準を設定する。

気象情報、気象情報の変化、増水の予兆（水位・水勢の変化、濁水等）。

ウ 工事等を再開する際の基準も設定する。

(3) 迅速に退避するための対応

工事等に着手する前には、作業員が安全かつ迅速に退避できるように、あらかじめ退避時の対応方策について、以下の点について具体的な内容を定めておく。

ア 退避手順の設定

事前に作業員が退避するルート、退避時の情報伝達方法等の退避手順を定めておく。

イ 安全器具の設置

現場特性に応じて安全器具等を設置する。

ウ 情報収集と伝達方法

適宜、気象等の情報収集を行い、状況を作業員全員に伝達し、危険性の早期発見・危機回避に努める。

エ 資器材の取り扱い

資器材については、必要に応じて流出防止策を講じておくとともに、作業員が退避する場合には、退避に支障がある資器材を存置し、作業員の退避を最優先する。

(4) 日々の安全管理の徹底

工事等の開始前には、退避時の対応方策の内容等について作業関係者全員に周知徹底を図る。

別紙

水門点検整備箇所

番号	名 称 (通称)	ゲート寸法	形式	河川名	動態図
1	馬橋排水機場自然流下水門	3500×1600	電動オイル	坂川	42-I-2
2	栄町排水機場上流水門	2100×1800	電動オイル	坂川	60-H-1
3	和名ヶ谷水路水門 (排水樋管ゲート)	5000×1500	電動オイル	国分川分水路	168-D-1
4	和名ヶ谷伏越水門 (伏越樋管ゲート)	1500×1500	電動オイル	国分川分水路	168-D-1
5	小金城址駅脇水門	5000×2000	電動オイル	新坂川	13-E-1
6	新松戸水防倉庫脇水門	2700×2500	電動オイル	新坂川	20-I-3
7	中堀排水機場吐出水門	3200×1300	電動オイル	坂川	87-G-3
8	東堀水門	3000×2500	電動オイル	坂川	87-F-5
9	馬橋西口サイフォン脇水門	2000×1600	電動オイル	坂川	51-G-1
10	栄町排水機場下流水門	2100×1800	電動オイル	坂川	60-H-1
11	矢切新田排水機場吐出水門	1200×1200	電動オイル	坂川	183-C-1
12	矢切新田排水機場流入水門	1200×1200	電動オイル	坂川	183-C-1

案内図

















